

会 議 録

会 議 名	第34期小金井市公民館運営審議会第7回審議会		
事 務 局	公民館		
開 催 日 時	平成30年4月19日(木) 午前10時から11時30分		
開 催 場 所	市役所第二庁舎8階 801会議室		
出 席 委 員	國分委員長 渡邊副委員長 菅沼委員 雨宮委員 平野委員 吉富委員 酒井委員 杉山委員 畠山委員		
欠 席 委 員	高橋委員		
事 務 局 員	大熊教育長 藤本生涯学習部長 西村公民館長 中川庶務係長 大久保事業係長 松本貫井南分館長 小磯緑分館長		
貫井北・東分館 事業運営受託者	NPO法人市民の図書館・公民館こがねい 村山分館長 鈴木分館長		
傍 聴 の 可 否	可	傍 聴 者 数	0名
傍聴不可・一部不可 の場合は、その理由			
会 議 次 第	<p>1 報告事項</p> <p>(1) 職員の異動について</p> <p>(2) 都公連委員部会運営委員会について</p> <p>(3) 公民館事業の報告について</p> <p>(4) 平成30年度予算について</p> <p>(5) 平成30年度公民館運営審議会等日程の差し替えについて</p> <p>2 協議事項</p> <p>(1) 公民館主催事業の市民へのPR方法の改善・その後の進捗について</p> <p>(2) 第34期公民館運営審議会検討事項等について</p> <p>3 審議事項</p> <p>(1) 公民館事業の計画について</p> <p>4 その他</p> <p>(1) 公民館企画実行委員の改選について</p> <p>(2) 事業評価の実施について</p> <p>(3) その他</p> <p>配付資料</p> <p>(1) 第6回公民館運営審議会会議録</p> <p>(2) 公民館事業の報告</p> <p>(3) 公民館事業の計画</p>		

	<p>(4) 月刊こうみんかん No.480</p> <p>(5) ひがしちょう空間32号</p> <p>(6) KITAMACHI ユース Vol.41</p> <p>(7) 公民館主催事業の市民へのPR方法の改善・その後の進捗 (菅沼委員資料)</p>
--	--

会 議 結 果

國分委員長 定刻になりましたので、第7回公民館運営審議会を始めたいと思います。よろしく願いいたします。

西村公民館長 おはようございます。まず初めに、会議録の承認ということで、第6回審議会の会議録を皆様にお配りしているところですが、ご承認ということでもよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

西村公民館長 ありがとうございます。

それでは、ご配付いたしております資料について、庶務係長からご説明させていただきます。

中川庶務係長 庶務係長の中川です。よろしく願いいたします。

まず、事前にお配りした資料を確認させていただきます。郵送でお送りした分です。第34期第7回審議会の開催(通知)、第6回会議録、公民館事業の報告、公民館事業の計画、月刊こうみんかん、ひがしちょう空間、KITAMACHIユース、それから、菅沼委員から、公民館主催事業の市民へのPR方法の改善・その後の進捗、こちらが事前に配付した資料になっております。

本日、お手元にお配りした資料といたしまして、本日の次第、平成30年度公民館歳出予算、平成30年度公民館運営審議会等日程、また、菅沼委員からの資料で、都公連委員部会運営委員会の資料になります。最後に、平野委員から、公民館利用団体の皆様宛ての科学の祭典用のチラシになります。

以上になります。お手元に資料のない方、いらっしゃいますか。

國分委員長 よろしいですか。

資料について終わりましたので、報告事項に移ってよろしいですか。

1 報告事項

(1) 職員の異動について

國分委員長 1番、職員の異動について。

西村公民館長 4月1日付で人事異動がありましたので、ご報告させていただきます。

公民館の人事異動の前に、まず、教育長と生涯学習部長が変わりましたので、それぞれご挨拶をさせていただきたいと思っております。

教育長、よろしく願います。

大熊教育長 4月1日付で教育長に就任いたしました大熊と申します。

僕自身は、実は平成9年から5年間、教育委員会の指導主事をしておりました。そのときから小金井の様子は少しはわかっているつもりでございます。

そんな中で、人生100年と言われるようなCMが流れたり、孤立、親の不安が不登校を生んだり、それから、さまざまな文化の発信等々をしていくためにも、公民館の役割は改めて新しく考えなければならないと捉えております。その行く先をしっかりと議論していただいて、審議

をしていただくということ、これからもよろしくお願ひしたいという気持ちでいっぱいでございます。

どうか忌憚のないご意見をいただきまして、小金井の未来の公民館をどのようにしたらいいかということ、しっかり考えていただきたいと思ひますので、どうかよろしくお願ひいたします。

西村公民館長

ありがとうございました。

続きまして、生涯学習部長よりご挨拶させていただきます。部長、お願ひします。

藤本生涯学習部長

4月1日付で西田より交代して生涯学習部長になりました藤本と申します。どうぞよろしくお願ひします。

前任は市民部長に着任しておりました。教育委員会については、平成14年から18年度まで5年間、指導室に在籍しておりました。

公民館につきましては、これから教育委員会におきましても、中期計画、長期計画を作成していかなくちゃいけないという課題があると引き継いでおります。委員の皆様のご意見を聞きながら、着実に進捗を図れるように努めてまいりたいと思ひます。どうぞよろしくお願ひいたします。

西村公民館長

ここで、教育長と部長は別の公務のためご退席させていただきます。

それでは、引き続き、公民館職員の人事異動についてご報告させていただきます。今回、5名ほど、多い異動になりますので、一人ずつご紹介させていただきます。

庶務係長の牛込が保険年金課へ異動となりまして、先ほどもご挨拶させていただきましたが、後任で、地域福祉課より中川でございます。

中川庶務係長

地域福祉課地域福祉係より異動してまいりました。牛込係長の後を継げるように頑張りたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

西村公民館長

続きまして、緑分館長の服部が納税課へ異動となりまして、後任で監査事務局より小磯が配属となっております。

小磯緑分館長

4月1日付で監査委員事務局より配属になりました小磯です。どうぞよろしくお願ひします。

西村公民館長

続きまして、貫井南分館長の和田が定年退職となりまして、後任で生涯学習課より松本が配属となっております。

松本貫井南分館長

以前はスポーツ振興係で仕事をしておりまして、教育委員会は長いほうです。スポーツ振興係の前に、公民館に約8年いましたので、大体のことはわかっているんですが、その当時と今の状況とは多分大分違っているんだなと思っておりますので、今後勉強していきながら事業を進めていきたいと考えております。よろしくお願ひします。

西村公民館長

そのほか、今日、出席はしておりませんが、本館の筈本が自立生活支援課へ異動となりまして、後任で南分館長をやっていた和田が再任用職員として配属となっております。

また、貫井南分館の千賀が、再任用雇用期間終了のため退職となり、後任で納税課より高橋が配属となっております。

以上、5名の異動がございました。そのほかの分館長は特に変更はご

ございません。

よろしく願いいたします。

菅 沼 委 員 1つ教えてください。和田さんは再任用でどこへ行かれたんですか。
西村公民館長 本館です。

菅 沼 委 員 本館の事業係の中ですか。

西村公民館長 本館の事業係ですけれども、籍は緑分館です。

菅 沼 委 員 所属は本館の事業係。

西村公民館長 そうです。

菅 沼 委 員 わかりました。

國分委員長 そのほかに質問ありますか。よろしいですか。

(2) 都公連委員部会運営委員会について

國分委員長 それでは、次に2番、都公連委員部会運営委員会について、菅沼さん。

菅 沼 委 員 本日お配りしました3枚の資料でございます。簡単に行きます。

一応、前回の議事録が2ページ目に載っていますので、どんなことをやっているかというのは、これで見てください。

トピックスだけですが、2月3日にありました都公連の研究大会の第4課題別集会のまとめと、研究大会の参加アンケートの集計結果が出てきました。それぞれが10ページ以上のものなので、配付するのは大変なので、これからお廻ししますので、見てください。

大会参加アンケートは、参加者が220人の中の143人がアンケートに回答されまして、全体的に非常に好評だったとの事です。個々のアンケートの内容はこの中を見ていただければわかりますので、見ていただきたいと思います。

それから、そのときに、この委員会で話が出たのは、全体の基調講演は非常に良かったというのと、分科会もそれぞれ分かれて具体的なことができて良かった。アンケートについてもわりあい好評なアンケートがありましたというような内容でした。

それで、研究大会の後に意見交換会とありますけれども、小金井では報告会を実施しました。こういう報告会をやったのは小金井市だけだったと。ほかの市は何もやられていないと。やっぱりそういうことはやるべきですなというようなことで、一つお褒めをいただいたというか、評価されました。そんなことがありました。

あと、都公連は4月より委員がかわりますので、委員部会は、今回の部会長は町田市、委員部会の副会長は小金井市になります。来年は小金井市が委員部会の会長をやらなければいけないので、ちょっと大変だなということです。

あと、今年の反省と次年度への申し送り事項の確認というのをやりました。3ページに次年度への申し送り事項、委員がかわりますので、どんなことをこの委員部会ではやっているかと、どんなことを今後やっていくんだということをきちんと次の委員に申し送ろうということで、こういうような申し送り事項をつくって、4月からまた活動をする。た

だし、委員11人のうちに、かわるのが3、4人ですから、半分以上は残るので、大体、この申し送り事項を見なくてもやれるなということなんですが、こんな話がありました。また4月からスタートいたします。また随時報告いたします。

以上です。

國分委員長 ありがとうございます。

(3) 公民館事業の報告について

國分委員長 3番の公民館事業の報告について、事業係長、お願いします。

大久保事業係長 お手元にお配りしております送付資料(2)公民館事業の報告についてご説明いたします。

今回、本館4件、貫井南分館1件、東分館3件、緑分館5件、貫井北分館4件、合計17件の事業を報告しております。

概要をごらんいただきまして、ご意見、ご感想等ございましたら、よろしく願います。

以上です。

國分委員長 ありがとうございます。

質問、菅沼さん、お願いします。

菅沼委員 質問と意見、感想ですが、3つあります。まず6ページですが、青年学級「みんなの会」、これは去年で40年ですか、歴史のある、非常に公民館の中でもユニークな活動ですが、これの報告があります。

2年前に旧福祉会館を閉じたときに、どこへ持っていくかということで、検討の結果、一小の体育館の2階にあるミーティングルームを使わせてもらうということで、2年前からスタートしています。この感想の中に書いてありますように、一小にはエレベーターが設置されていないと。車椅子の利用や足腰が弱い学級生には大変不便をかけているということで、実は前回の「みんなの会」に私も出席させていただきました。その場で見ていて、2階にああいう会議室があつて、下にトイレがあるとか、そういうことで、非常に身障者に対して問題があるなということを感じました。

ということで、今後、「みんなの会」というのは、例えば公民館本館の会議室を、身障者でありますし、優先的に使うというようなことを考えていかないといかんのではないかなと。例えば公民館で健常者が今使っている日曜の午後は、緑とか貫井とか、そのあたりに割り振るとか、そういうことを公民館としてきちんと出さなきゃいかんではないかなという感じがしました。講師の矢野さんがどう考えているかというのがありますがけれども、基本的には、今日、明日ということではなくて、下期とか来期から、やっぱり公民館本館に戻したほうがいいんじゃないかなという意見です。

あとは、いわゆる場所的に、前が旧福祉会館にあつて、第一小で今使っていますが、線路の向こう側じゃないとだめだとか、そういう問題があるのか、あるいは、例えば公民館本館B室を使ったときに、狭くて活

動ができないから、やっぱり今のほうがいいんだとか、そういう意見も集約して、できるだけ早い機会にこの問題を解決すべきじゃないかというふうに考えております。ぜひ検討していただきたい。

私の案は、公民館本館会議室を使わざるを得ないじゃないかなど。あそこは1階ですし、スロープもありますし、車椅子が入れるし、そうじゃないかなど。健常者に少し遠いところで活動してもらおうということがいいんじゃないかというふうに考えております。

一応、5月、6月の日曜日のカレンダーを見てみますと、月に一回は、まだあきがあるんですね。フルに100%じゃないなという感じもしますし、何とかそういう方向でやってみたらどうかという意見でございます。

もう一つつけ加えますと、7ページの表を見ますと、私、25回、ほとんど使うのかなと思ったら、一小を今使っているのが13回なんですね。月に1回、一小を使っているわけですね。だから、月に1回、本館の会議室を占有しちゃうことが起きるということですが、そのぐらいであれば、健常者にほかの場所を利用してもらおうところで、無理がきかないのかなということ。このあたりは考え方、方針の問題ですから、その辺をきちんとしてもらいたいと思います。この件は以上です。

國分委員長
大久保事業係長

ありがとうございます。これはぜひ。

ご意見ありがとうございます。

菅沼委員、それから以前にも、雨宮委員にも「みんなの会」にお越しいただきまして、活動の内容をごらんいただいたものでございます。

いただいた意見、ボランティアスタッフのほうからも、階段、車椅子の上げおろし、今、男性3人で上げおろしをしている状態なんです、非常に危険を感じている、何とかしてほしいという意見は私のほうも受けております。

ただ、一方で、障害のある方が集まって活動する場所、以前は福祉会館だったんですが、今、本館でやったらどうかという意見がありました。あまり大きく変えないほうがいいでしょう。やはり福祉会館、市の中心部だったんですが、そこからなるべく離れないところ、集まりやすいところを探した結果、一小のミーティングルームをお借りしてやりましょうというような経過があったと、私、聞いております。

とはいうものの、確かにエレベーターがないことによりまして、お話の意見もありますとおり、ご負担をかけている部分がありますので、今後、変えられるところがあれば変えて活動できるような形で、持ち帰らせていただきたいと思います。

以上です。

國分委員長
菅沼委員

よろしく願いいたします。

結論を出す期限を言ってください。2カ月以内の間には結論を出すとか、基本的に前の会議でもそうだったんですが、宿題をきちんといつまでやるかを明確にしようということになったわけですから、例えば2カ月のうちに検討して、こういうふうにするというふうにあを出すと、

検討しますで、また1年終わっちゃうと困るので、その辺はどうでしょう。こういう検討だから1、2カ月あればできるでしょう。2カ月後でもいいから。

西村公民館長 前回の会議で提案されたものに対して、お答えをするということでご提案いただいていますので、7月ぐらいに、一定、できるできない以外にも、こういうような感じで検討していますという進捗状況をご報告させていただきたいと思います。

菅 沼 委 員 それと、もう一つ言い忘れたんだけど、7ページの20番のところに活動場所、急遽、図書館集会室に変更して実施したと書いてあるんですが、図書館集会室というのは、そういう意味では対象になるんですか。図書館と公民館だったら社会教育の中だから都合しろと。あそこの稼働率はどんなものなんでしょう。それと、あそこは地下に行けるエレベーターがありますよね。そういうところが利用できないのかなと。あそこだったら、一小の隣だし、そういうアイデアは幾つかあるでしょうと。それを考えてみたらどうかなと思うんです。

西村公民館長 皆さんも三者懇談会とかで、今度、ご利用になるかなと思うんですが、図書館の地下に、集会室がございます。稼働率については、細かいところは把握はしていないんですが、確かに急遽使うようなこともできたので、その辺、図書館長とも話してみたいと思います。

菅 沼 委 員 公民館の講座を基本的にやらせてもらえないかという。そのかわりに、本館で今の「みんなの会」をやったらどうなのかなというアイデアですね。

西村公民館長 わかりました。その辺も。

雨 宮 委 員 ちょっとお伺いしたいんですけれども、その学校に通学しているというか、利用している方、車で来ている方は多いんですか。

大久保事業係長 車の送迎でお越しいただく方もいらっしゃいますし、ご自分で歩いてお越しいただく方もおりますが、車の方、1割、2割ぐらいでしょうか、いらっしゃいます。

雨 宮 委 員 やはり、そういう方は、車とかなないと、どうしても出席できないと思うので、駐車スペースとか、そういうのが必要になってくると思うんですよ。小学校は結構広いから貸してもらえるんじゃないかと思うんだよね。そうするとベターかなと思っているんですけれども、場所的に、私も一度お伺いしたときは、2階まで乗せるのはちょっと大変だなと、トイレも大変だなと思っていたんですけれども、そういうのをいろいろ加味してみると、大変なところをやっているなと感心しましたけれども、何と結論を出していいのかわからないんですけれども、そういうところもいろいろ考えないと、主催者側としても大変なことだと思います。何と書いていいかちょっとわかりませんが、私もそういうような経験をしていますので、とにかく弱者のことを考えてやってほしいなと思いますので、よろしくをお願いします。

西村公民館長 今、雨宮委員が駐車場の関係もおっしゃっていて、さっき、菅沼委員、図書館のほうは駐車スペースがないんですよ。だから、その辺、全体

的なことも考えてご提案、確かに部屋としては図書館の地下で、エレベーターもありますので、その辺、全体的なバランスを考えつつ、担当とも相談してみたいと思います。

國分委員長 図書館は、一小とかに駐車、そういう公的な場合でも貸してもらえないですか。

西村公民館長 事業で借りるようなことはあるのかなと思うんですが、その辺も確認させて。

國分委員長 今までは一小だから、一小を使えたということですか。

西村公民館長 そうです。今までは一小を借りているから。

國分委員長 かなりいろいろ問題がありそうですが、一応、危険とかを感じておられる方もたくさんだということなので、2カ月後の回答をお待ちしております。よろしいですか。

畠山委員 雨宮さん、いわゆる障害者の方がそれを利用する人数、大体どのくらいいらっしゃるんですか。

雨宮委員 把握はしていないんですけども、どうしても家に引きこもっちゃうんですよ、足の便がないと。だから、こっちのほうからそういうことでハンディサポートみたいなものを頼むような形で、私のほうはやっているんですけども、なかなかハンディサポートさんも、日曜日はだめだとか、あるんですよ。だから、提供してくれるところもいろいろな事情がありますので、私も一概には強制してやってくださいとは言えないんですよ。ただ、いつもお願いはやっているつもりでいるんですけども、たまたま一日だけだったらいいですよということで、日曜日は出していただくような形、ありますけれども、とにかく車椅子の人は大きい車じゃないとだめなんです、リフトがないと。1台に1人ぐらいしか乗れないような状態なので、事業者も大変だと思いますよ。

私もあまり強いことは言えないですけども、いつもお世話になるばかりなので。だから、私はなるべくだったら頭を下げて、コメツキバツタじゃないですけども、いつもお願いします、ありがとうございますということで、みんなにも言っています。そういう感謝の気持ちを持ってやってくださいということでは言っているんです。

みんなの学校というのは、利用されている方はどういう人か、いろんな人がいるんだと思うんですけども、知的障害の方とか、障害者もいらっしゃるんですか、肢体の悪い方。

大久保事業係長 基本的には知的の方です。

雨宮委員 知的障害の方が多いですよね。この間、行ったときには、教えている方は大変だなと思って。まして50人でしたか。その人を見るのは、ボランティアがいても、それに携わる人は大変だと思います。私も感心して見ていましたけれども、偉いなと思って、ありがとうございますというような感謝の気持ちでいました。

國分委員長 どうもありがとうございました。いろいろ問題も含めて回答をお待ちしております。

菅沼委員 あと2つあります。感想です。13ページ、緑の生活日本語教室、こ

れもボランティアスタッフの方が、24人ですか、教育をしながらやっていただいている、この間、チラシで写真を見たので、非常にいい活動をやっておられるなどということで、いつも感心して見ているところです。

平成28年度の延べ参加人数が1,000人だったのが、今年1,544人まで、1.5倍、利用者が伸びているんですね。このあたりは、例えば在住者が多くなったのか、あるいはPRが非常にうまくなって1.5倍になったのか、そのあたりを聞いたかったんですが、今日は新任の方だから、別途教えてください。ちょっと興味があります。非常にいい活動なんだけれども、1.5倍も急に増えたというのは、どういう活動で増やしたのかなというのが気になりました。

あと、17ページの感想です。小金井の公民館は、緑と東と貫井北が図書館と公民館が一体となっていてできているんですが、図書館と公民館のコラボということがいろいろ叫ばれているんですが、今までコラボで紹介されたのはビブリオバトルだけでした。これは5年前からやっているようなんですが、図書館と公民館のコラボ、それから若者、小学校の高学年から25歳ぐらいの人を対象にやっているということで、非常にいい事業だなというふうに見ました。というのが一つの感想です。

あと、これに携わるのは、講師とかそういうのはなくて、職員が全部これを面倒見ているという理解でよろしいのでしょうか。

村山分館長 菅沼委員 そうです。講師はおりません。

菅沼委員 ということは、職員に随分負担がかかっているのかな。それとも初めにこれを、年間スケジュールとか自己紹介をやれば、あとは受講者で勝手にやっているんですかね。

村山分館長 今年5年目を迎えます、最初はやはり職員のほうでファシリテーターをやって、ある程度仕組みをつくらないと、目的であったり、運営であったり、なかなかうまく進まなかったのが、やはり5年目になりまして、この中でも先輩とか後輩がいますので、大学生のお姉さんから小学生までいろいろいますので、その辺が引き継がれているというか、自立しているというか、だんだんみんな回転していくような、運営していく様子を、職員は、いい意味で距離を保ちながら見て、やはり公民館でするので、修正しながら。

菅沼委員 うまく回り始めているという理解でいいですね。少年教育事業というのが、公民館では非常に今まで少なかったもので、小学校の高学年からが対象者で、こういう活動をやるといのは非常にいいことで、公民館の一つのモデルケースじゃないかなと思って見ていました。ぜひこういう活動は伸ばしていただきたいと思います。

以上です。

國分委員長 ありがとうございます。いろいろな活動に対してご意見をいただいております。

(4) 平成30年度予算について

國分委員長 では、4番の平成30年度予算について。

中川庶務係長 当日にお配りしましたA4横の平成30年度公民館歳出予算についてご説明いたします。

2カ年について比べておりまして、増減がわかるように整理しております。

平成30年度の当初予算額としては、公民館全体で1億8,879万円です。昨年度に比べますと1,700万円ほど減になっておりますが、こちらは、公民館維持管理に要する経費が、ごらんとおり1,700万円近く減になっていることに起因するものです。これは、平成29年度にある程度お金のかかる工事や修繕等の予算をつけていただいたものについて、昨年度工事等が終了したので、今年度は額が減ったものになっております。それ以外のところを見ていただきますと、平成29年度よりはおおむね若干増で予算がついています。

上から見ていきますと、公民館運営審議会等に要する経費のところでございますが、こちらの4,000円の減は、会議録の作成の委託料が、単価が下がったということらしくて、それによって少し減になったというものになります。なので、回数ですとか、サポートについては前年度と変わりなしという結果と思われまます。

3番の、少年教育事業に要する経費のところにつきましては、ちょっと増になりまして、それは、保育士の謝礼が少し昨年度から値上がりしたのものによるものと考えております。

4番の、青年教育事業に要する経費のところでございます。こちらは、先ほど菅沼委員もおっしゃっていた生活日本語教室について、バスの借り上げ料が少し値上がってしまったものに起因するものになります。

5番、男女共同参画に要する経費のところでございます。こちらも、少年教育事業に要する経費と同じく、保育士の謝礼の単価が少し値上がりしたため、結果としては増になっておりますが、時間ですとか人数には、平成29年度から変更はございません。

6番の青年教育事業に要する経費のところでございます。こちらでは、事業の組みかえによりまして、保育士の単価も増えているんですけども、人数を増やしております。平成29年度は10人だったものを17人まで増やしております。財源については、まちづくり講座から組み替えという形で算出しております。また、成人学級の1回増、13回から14回に回数を増やしております。こちらの財源もまちづくり講座からの組み替えとなっております。

また、新規については、予算としまして、手話通訳者の方へ謝礼をつけることといたしました。

7番、8番の文化活動事業に要する経費、視聴覚ライブラリー事業に要する経費については、平成29年度と増減はございません。

9番、その他公民館事業に要する経費につきましては、若干新規で備品購入をすることができると思われます。新しくパネルを買うお金をつけていただくことができました。

10番のITサポート事業に要する経費につきましては、若干減とな

っておりますが、これは借りているパソコンが、リースから再リースという、契約をちょっと変更したら減になったというか、お金が下がりましたということで、このような結果となっております。

簡単にですが、平成30年度の公民館の歳出の予算について、以上になります。

國分委員長
西村公民館長

ありがとうございました。

補足じゃないんですけども、その他、公民館の事業に要する経費の中に、貫井北と東の運営委託料が入っているんですけども、運営委託料についても、本年度も事業費はほぼ変わらないということでご報告させていただきます。

國分委員長
菅沼委員

ありがとうございます。ご質問ですか。

これの中で見ておかなければいけないのは、3番から8番、公民館講座に対する経費が増えたか増えないかということですが、これは大体前年並みだということですので理解をすればいいですね。

それから、成人教育事業、これから子育て、子育て関係の、お母さんたちの事業をどんどん増やしていこうというのが、一つの公民館の方針だと思うんですが、そうすると、保育士が相当要るんじゃないかということで、今回、10人を17人に増やしていただいて、ありがたいなと思うんですが、今後、まだまだ保育士の数というのは、よく見て予算に反映していただきたいなと思います。

それから、成人教育事業の手話通訳者というのは、これは今回、シルバー大学で受講者があるので、その謝礼だと思うんですが、これは公民館で費用を持たなきゃいかんのですか。去年はほかの所属で持ってもらったんですが、ちょっと確認しておいてください。

中川庶務係長

自立生活支援課で、緊急といいますか、手話通訳が突然必要になった場合の予算を持っているようなんですけども、それはあくまで、緊急の対応ということなので。

菅沼委員

公民館でちゃんと申請しなさいということで、入れたということですね。わかりました。

國分委員長
渡邊副委員長

あとはよろしいですか。

10番のパソコンのリースが再リースに変わったということですが、パソコン以外に、タブレットに変わったという内容的な変化はないでしょうか。

中川庶務係長

それは残念ながら。現在使っているPCのリース期間が切れまして、同じPCを使い続けるために再リース契約に切り替えたものです。

渡邊副委員長

逆にタブレットを増やしたという話はないですか。

中川庶務係長

はい。

吉富委員

8番の視聴覚ライブラリーの事業というのは、具体的にどんな内容なのでしょう。

菅沼委員

市民映画会関連はここに入っているんじゃないですか。

中川庶務係長

市民映画会のフィルム等の借り上げ料が大半でして、あとは視聴覚機材のプロジェクターとか映写機等となっております。

吉 富 委 員 長 これは一定額で同じように維持できるものなんですか。映画会のフィルム
の借り上げは、数が同じなら同じだと思うんですが、プロジェクター
とかはリースなんですか。

中川庶務係長 こちらは修繕費でついている予算ですので、市の備品です。

吉 富 委 員 長 備品を予算内で調整して、映像関係に使うということですか。

中川庶務係長 備品、素人が直せるものではないかなと思われまので、その修繕の
お金は予算として毎年計上しています。

吉 富 委 員 長 ついた予算の中で調整して、直せるものを直すというような使い方
ですか。

中川庶務係長 はい。

吉 富 委 員 長 わかりました。ありがとうございます。

國分委員長 よろしいですか。ほかに。

予算については以上で終わります。

(5) 平成30年度公民館運営審議会等日程の差し替えについて

國分委員長 5番の、平成30年度公民館運営審議会等日程の差し替えについて。

中川庶務係長 当日配付になりましたが、日程表の差し替えをしたいと思います。

2月の審議会で、平成30年度の日程を一度お配りしていると思いま
すが、少し日程の組みかえを行いましたので、前のものは破棄して
いただきまして、こちらの新しいものを今後ご利用ください。

変わりました部分についてご説明いたします。11月22日、木曜日、
場所は801会議室、時間は10時から11時半で、今回はここが空欄
になっていたところなんですけれども、審議会を開催したいと思います。
変わって、3月に予定されていた審議会は中止にしたいと思ってお
ります。3月分を11月分に持ってきた形になります。

また、前回の日程表に記載されていなかったんですが、正副委員長に
はご説明してあるんですけれども、三者懇談会の日程が決まりまして、
5月17日、木曜日となります。時間は2時からとお書きいただければ
と思います。

あと、3番の委員研修等のところの1段目、東京都公民館連絡協議会
の定期総会が、明日の20日、金曜日、午後で開催されるようになって
います。

差し替わった部分については以上になります。

あと、5月24日、7月19日の場所が、801会議室から、それぞれ、
24日については貫井北分館学習室A、19日につきましては、東分館
集会室A、Bと変わっております。詳しい変更の内容等については、後
ほどご説明いたします。

以上になります。

國分委員長 ありがとうございます。

菅 沼 委 員 長 時間も5月24日と7月19日は午後になるんですね。

國分委員長 はい。

菅 沼 委 員 長 気をつけないと、今まで10時からやっていたから、間違えちゃうと

いけない。

酒井委員
西村公民館長

5月17日の三者の懇談会は、場所は、場所は図書館の地下集会室を予定で聞いております。また、開催通知、図書館からいただくので、そうしたら皆さんにお知らせしたいと思えます。現時点では図書館の集会室と聞いております。

國分委員長
吉富委員

そのほかに、ご質問はありますか。午後からの時間に変更した分、結構時間帯が長いですがけれども、何か見学のような内容が含まれているのでしょうか。予定があれば教えてください。

西村公民館長

先ほど、後ほどというのが、今日のその他の(2)で、事業評価の実施についてということで、貫井北と東の評価を例年やっていたと思っていますがけれども、そちらの関係で、評価の時間をとっていただいて、長くなるということです。すみません。会議は通常どおり90分、1時間半ぐらいで。その後、1時間ぐらい評価に使います。

國分委員長

事業評価のことは、もう一度後で話していただいて。報告事項、これまでなんですけれども、よろしいですか。

2 協議事項

(1) 公民館主催事業の市民へのPR方法の改善・その後の進捗について

國分委員長

では、2番の協議事項に移ります。1番、公民館主催事業の市民へのPR方法の改善・その後の進捗について、菅沼さんの提案から。

菅沼委員

公民館主催事業の市民へのPR方法の改善・その後の進捗ということで、報告というか、ここで議論させていただきたいと思えます。

これは、2月22日の公運審で出しました。その後、2カ月たって、なかなか進捗が思わしくないので、4月12日に西村館長、大久保事業係長と提案者の私が集まりまして、その後の進捗、どうやっていこうかという打ち合わせをしました。

まず、現状認識ですが、1番の当報告書の2ページ以降の資料に基づきということがあるんですが、まず、2ページですが、公民館各館の講座数は、大体本館が16、貫井南が10、それから緑、東、合わせて全部で約90講座あるんですね。この90講座をどういうふうにPRしていくかというのが一つの問題だということで、いわゆる小金井市のホームページで見られるのが、3ページにカレンダーがあります。それから、5ページの新着情報一覧を見ればわかります。それから、8ページに公民館の講座案内という、この3つのところをたたき出せば、どんな講座があるかというのが見られます。どれかを出せば見られるというシステムになっています。

その中で、例えば一つのところをたたくと、9番、9ページですね。先月出たようなチラシが全部入っています。ですから、このチラシを各公民館でもらわなくても、市報でうまくたたき出せば、それぞれの人が自分の家において、どの公民館が何をやっているかというのが大体わかる、

そういう仕組みを市のホームページではつくっています。これをどうやって公民館サイドが活用をしていくかというのが問題だなということで、例えば今の3ページを見ますと、この前もご説明しましたが、カレンダー、4月では、2日と、19日と、20日、北町関係の行事しか入っていません。5月も同じように、15日、それから23日、30日のシルバー大学と、北町の講座が入っています。

5ページでは、線でぐるぐると丸しているところだけ、ちよろちよろと情報が入っていると。

8ページは、基本的には、公民館の講座としてやるべき講座がほとんど入っているということで、8ページが一番この中では信頼度が高いと思います。こういうようなところがあります。これをたたけば、さっきのチラシが出てくるということです。

現状では3つの方法があるんだけど、それにインプットする精度、実施度が悪いというのが、前回申し上げたところです。

1ページに戻っていただきまして、改善策について三者で話し合いをしました。ホームページのPRの画面は、イベント情報から、先ほどのカレンダー、新着情報一覧、公民館講座案内と、この3つの部分でPRができるようになっていきます。これを3つも要るのかという話もありましたが、基本的にはこの場では、この3つともちゃんとインプットをしていこうじゃないかということになりました。

インプットの精度としては、基本的には2ページ、先ほど言いました公民館事業、全部で約90ありますが、それを対象に、インプットをすべきだと。それから、インプット者は、分館ごとに担当を決めてくださいと。NPO関係はどうするかというのは、これは事業係でやるのか、貫井北と東で担当してもらおうのか、このあたりも決めておいたほうがいいでしょうと。

それから、インプットのタイミングは、私としては、ここでの提案は事業ごと、市報に掲載と同時にインプットをするということで、市報に出た段階でインプットすれば、その後、申し込み等がありますので、間に合うので、そこが一番いいんじゃないかと。こんなことでやったらどうかということです。

その他、大した話ではないので、ちょっと省略しますが、これについて、職員の間でどういうふうにするかを、一度話し合いをしていただきたいということで、今日、その報告があります。

それから、4番目に、ホームページの利用というのは、一般の市民の方はなかなか今までうまく使えていないんじゃないかと。簡単にホームページの中で、こういう内容がわかるようなマニュアルを公民館としてつくるべきじゃないかというのを提案しております。

公民館の事業係サイドの進捗について、この後、報告をお願いします。以上です。

國分委員長
大久保事業係長

ありがとうございました。

いただいたご意見、全職員が、直営館の職員で担当させていただきます。

した。その結果ですけれども、まず、ホームページをつくり込む職員は、各事業、講座の担当者が、市報の原稿とあわせてホームページの原稿もつくっております。その公開のタイミングというのは、市報の発行と合わせてホームページも公開をしております。

菅沼さんの資料の3ページ、4ページですが、こちらに認知症カフェぬくいきたですとか、シルバー大学というような事業が載っております。それ以外にも公民館の事業はあるんですけれども、ここに載っているシルバー大学というのは、逆に載せてしまうと、申し込みをした方しか受けられない講座になっておりますので、これを見て、当日、おもしろそうだなというふうにお越しいただいても、その方は参加することはできないという弊害がございます。ですから、職員の中では、申し込みは完了しても、当日来ても受けられないものをここに載せるのは避けたほうがいいでしょうという、そういった意見になりました。ただ、それ以外のもの、当日どんどんお越しくくださいというものは、どんどんこちらのイベントカレンダー、必ず載せるようにということで周知徹底いたしました。

続いて、5ページ、6ページの新着情報一覧ですけれども、菅沼委員から、ぱっと見て、これは公民館でやっている事業だよ、講座だよというのをわかるようにしたらどうなのかというご意見をいただきまして、その辺、私どもで、新着情報に載ってくる言葉尻といいますか、どうやって目立たせるようにしたらいいかということで検討したんですけれども、ただ、ホームページをつくる方法が、目立たせるようにするために、例えば星マークを使ったりとか、米印を使ったりとか、そうすることをしてしまいますと、視覚障害をお持ちの方のための音声読み上げソフトに対応できなくなってしまうというデメリットがありますので、何でもかんでも記号を使えばいいよというものではなくて、鍵括弧と、半円の括弧、それ以外の記号は使わないでくださいというルールがございます。ということで、公民館の事業、講座につきましては、必ず頭に公民館、何々館というようなことをつけるように今後徹底いたします。

國分委員長
大久保事業係長

具体的には、公民館緑分館という。

そうですね。その後、鍵括弧で講座のタイトルをつけると。というようなことで、全職員、そのようなルールでやろうかということで徹底いたしました。

最後の8ページの部分、講座の案内のところですが、例えば小金井市のホームページの一番頭のページから、公民館講座の案内はこちらに飛ぶような仕掛けをつくれないうことで、ホームページの担当部署と調整したんですけれども、そういったことはシステムの改修になってしまいますので、結構費用が発生するというので、それはできないということで、こちらについては、ここまでたどり着くのに、何回かクリックしていかないとならないんですが、これは改善ができない状況でございます。

それから、以前に吉富委員からいただきました、SNSを活用して、

どんどん情報の発信ができないのかということだったんですが、ホームページ、それからSNS、ツイッター、小金井市でアカウントを持っております。また、貫井北と東分館についても、NPO館についても、それぞれツイッターのアカウントを持っているんですが、直営館のほうは小金井市役所のアカウントを活用して、講座の情報発信を行っていきたいと思っております。

以上です。

國分委員長
菅沼委員

どうもありがとうございました。

例えばシルバー大学の話が出ましたけれども、事業ごと、市報に掲載と同時に、インプットの、第1回目だけは入れることはできるでしょう。そこから始まるからというので、第1回だけ入れておけばいいじゃないですか。それは市報で募集したときに入れれば、第1回目からで、どんなことが始まるのかなというのがわかるんだから、15回なら15回の、全部入れる必要はないけれども、市報が出たと同時に、第1回だけ入れておけば、ここからシルバー大学は始まるんだなど。いつ応募するのかなというのがわかるから、初めの回だけは入れておいたらどうかというのが私の提案です。

あと、公民館緑分館とか、そういうのを入れるというのは、いいと思います。

それから、4番のマニュアルです。やっぱり何か簡単なマニュアルをつくってほしいんですよ。これ、わからないでしょう。私もいろいろ調べてここまで来たわけで、普通の人にはなかなかわからないですよ。それを、こうやったらできるよというマニュアルを置いて、講座の最後5分でも、皆さんにこうやるんですよという説明をすとか、そういうことをPRしなきゃいかんと。基本的に、私がぶつぶつ言って、うるさいと言われるかもしれないけれども、公民館の重点施策の4番に、PR方法をいろいろ考えるというのが入っているんですよ。だから、それは当然、言われなくたって、やらなきゃいかんことなんです。だから、やっぱりそういうことに対して積極的に、前向きに、私は取り組んでもらいたいと思います。

以上です。

畠山委員

今、菅沼委員がおっしゃった、(4)のホームページの利用、出てきちゃったんですけども、ホームページにもインプットがあるんですけども、基本的には月刊こうみんかんで出していますよね。月刊こうみんかんというのは、私も地域を見ますと、自治会でもみんなそうです。あれは全部見るんですよ。高齢者が確かにどんどん増えています。じゃ、ホームページを見ますかと聞いてみると、基本的には月刊こうみんかんを見て、公民館の活動をみんな認識しているわけですよ。だから、せっかく月刊こうみんかんをつくれたわけですから、あえて多くの人が使えないようなのじゃなくて、地域の住民がわかりやすいような、月刊こうみんかんをもっと積極的に活用してもらえれば、多分、多くの市民が見ると思います。こういう形になっちゃうと、細かい文章、全部、

新着情報を見るわけです。でも、なかなか多くの市民は見ないだろうと。やっぱり目の前にあるものが回覧板で回ってくると、それを見て、公民館、何をやっているんだと。こういうことをやっているんだと、こういうことをやるんだということが自然に伝わると。だから、せっかく出している月刊こうみんかんをもっとうまく活用すれば、もっともっとPR活動ができるんじゃないかと、そんなふうに私は思っております。

國分委員長 いろいろ出て、この場で解決というわけにいかないの、今の菅沼さんとかのご意見で。簡単に。

吉富委員 あと1点あったのですが、よろしいですか。

紙媒体で発信するというのも、とても大事だと思います。私たちはよくスマホやパソコンを使いますが、大学生世代のユーザー側のことを考えると、ほぼGoogle検索で、キーワードを入れてそこにたどり着くということが多いと思うんです。小金井市の公民館で何をやっているかなと、まず市役所のサイトを見てみようではなくて、口コミで、あそこでこんなことが今度あるよ、といったときに関連するキーワードを打って、そこから情報にたどり着くというルートが極めて多いと思います。したがって、講座のタイトルの中に、オリジナリティーの高いキーワードや印象に残る講座をあらわすキーワードを入れておいて、うまくそこにつながっていくような情報発信を、少しユーザー側の行動から考えて、戦略的に載せていくというのはあると思います。

國分委員長 いろいろな方法が考えられると思いますが、今出ましたのをチェックしていただいて、もう一度、あと、回答は次回とかで。改善できないところもあるということでしたので、その辺も含めて、一旦この件は終わりにさせていただいてよろしいですか。

まだありますか。

西村公民館長 今、いろいろ、紙媒体とか、電子媒体のPRの方法があるので、その辺も含めて、また、回答というか、どういうふうに検討しているかというのをご報告したいと思います。

國分委員長 検討してください。よろしくお願いします。

(2) 第34期公民館運営審議会検討事項等について

國分委員長 それでは、協議事項2、第34期公民館運営審議会検討事項等について。これは館長から。

西村公民館長 前回の審議会のほうで、検討事項に対する進捗並びに回答の報告一覧をとということで、吉富先生ご協力のもと、つくらせていただきました。A4横書きで3ページ。1枚目が表裏という形で。

國分委員長 本日配付された、これですか。

西村公民館長 当日配付です。

國分委員長 これで、先生方、チェックしていただいて。

吉富委員 まず、議事録が全部丁寧に残されていましたので、例えば検討しますとか、調整します、確認しますというような言葉を拾って行って、その文章にマーカーをつけて、そこで課題を整理していくという作業をし

ました。

この枠は牛込さんがたたき台をつくってくださって、そこに少し項目は追加しましたけれども、私のほうで抜粋したものをに入れていって、実際に誰が発言したかということも含めて少し整理をしてみました。そうすると、10項目以上、検討事項が残っていることがわかりましたので、審議会を進めていく中で、活動を前進していくためにも、一つ一つ解決しことというのは大事だと思うので、もう既にご準備いただいて、例えば牛込係長の、実際にここだけではなくて、ほかの公民館で開催するということについては決めていただきましたし、既に決定していただいたこともあります。

ただ、回答の中には、今、少し拝見したところ、結果という表現はあまりよくないなと思ひまして、今、保留になっていることと決定していることが混在していますので、保留になっているものは、これは持ち越しで、今後検討するということが良いと思います。委員長と副委員長で毎回こういう確認をしていくということと、あと、議事録の確認は輪番でいかがでしょうか。さかのぼって、私のほうで全てやりましたけれども、交代でやるほうが、共有の意味もありますし、私ももちろんやりまでするので、いかがでしょうか。

國分委員長
吉富委員

そうすると、具体的には正副委員長と。

進行していただくというか、これを確認するというのを、毎回審議会で進めていただくというのは必要かなと思います。

國分委員長
西村公民館長

館長のご意見。

吉富先生にご説明いただいて。前段、この表もあれなんですけれども、結果というところが、一応、今回、こちらのほうで解決しているか、保留になっているかという部分を記入させていただきました。

今、吉富先生おっしゃったとおり、まだ検討しているところが混在しちゃっているんで、その辺を別にして、解決しているものは、ただ見ただけで、こうなんだというのをいただければいいんですけども、保留になっているものは、また再度検討するか、もしくはもうちょっと時間をいただくかとかいうのがあると思うので、今回、正副に渡すのがぎりぎりになってしましまして、その辺を、1回ずつ、この表に加えていく形でやると、今回は結構難しかったので。

吉富委員

今回はボリュームありましたけれども、1回分というのと、そんなに、少ない回もありますし。

國分委員長

毎回であれば、そんなに量はないから。そうすると、次のというか、今日の問題点は、次の会議のときに回答等を確認するということで。

吉富委員

毎回確認するという事は、委員長、副委員長にお願いしたいことなんですけれども、抜き出して課題を確認するという作業は、パソコンを使うと大変という方もいらっしゃると思うので、議事録に線を引いて、ここですというのだけ示していただければと思います。とりまとめは市の方にご担当頂くということでよろしいですかね。

國分委員長

庶務係長のほうで問題点にアンダーラインをすとか。

西村公民館長 そのような形で。

吉 富 委 員 これまでの議事録にマーカーを引いたものを全部お送りしてありますので、やり方はごらんいただいて、見える形にはなっています。

國分委員長 この方向で改善していく形で。

西村公民館長 一回、それで進めていく形で。

國分委員長 具体的には、どうするのかは、また。

西村公民館長 また相談していただいて。

國分委員長 わかりました。よろしいでしょうか、それで。

酒 井 委 員 先ほど、吉富先生がおっしゃったか、わからないですけれども、結果でくくりになっちゃっているんで、ちょっと読んでわかりづらいので、何という表現がいいかわからない。継続と。

國分委員長 項目を分けてという。

酒 井 委 員 そうするとわかりやすいと思います。

國分委員長 読めばわかるんでしょうけれども、とりあえず見て、懸案事項かどうかという区別だけはしてほしいということでもよろしいですか。そのぐらいいいですか。

西村公民館長 2つに分けるという。

國分委員長 その方向で、今後改善していきます。

大久保事業係長 1ページ目、漢字の間違いがございましたので、訂正させていただきますと思います。

一番下段、29年9月13日、第1回、菅沼委員からのご意見がございました。一番右のほうに備考と書いてございます。陶芸入門講座のほか、各館で土曜日や日曜日に開催される講座を増やしてありますが、「講座」が銀行口座の「口座」になっておりますので、申しわけございません。セミナーの「講座」に、おわびして訂正させていただきますと思います。

國分委員長 お願いします。これだけでいいですか。

これは、また、皆さん、読んで確認しておいてください。

3 審議事項

(1) 公民館事業の計画について

國分委員長 では、審議事項に入ります。公民館事業の計画について。

大久保事業係長 お手元の送付資料(3)公民館事業の計画について、ご説明いたします。

今回、本館2件、貫井南分館1件、合計3件の事業を提出しております。概要をごらんいただきまして、ご意見、ご質問等ありましたら、よろしく願いいたします。

以上です。

菅 沼 委 員 僕の見間違いかな。例えば37回公民館本館まつりは、定員先着40名と書いてあるけれども、それから、貫井南センターまつりも定員50名と書いてあるけれども、これは何人来たっていいんでしょう。

國分委員長 お願いします。

大久保事業係長 これは、特別イベントの高井戸マジッククラブさんのイベントがあるんです。

菅 沼 委 員 このマジッククラブだけが50人という意味ですか。

大久保事業係長 そういう理解でございます。

菅 沼 委 員 ちょっと紛らわしいな。本館まつりは幾ら来てもいいんだから。わかりました。意味は理解したけれども。

國分委員長 一応、審議事項、事業計画、よろしいですか。

4 その他

(1) 公民館企画実行委員の改選について

國分委員長 その他に移りまして、1番、企画実行委員の改選について。大久保係長から。

大久保事業係長 公民館企画実行委員の改選について、スケジュールのご説明をいたします。

まず、市報5月15日号と、あわせてホームページ等で、まず情報を公開いたします。任期は、7月21日から平成32年7月20日までの任期となっております。

説明会を6月5日の火曜日、午後2時から3時まで、公民館本館で行います。その際に応募用紙を配布いたします。

応募方法といたしまして、6月15日、午後5時までに、応募用紙に必要事項を明記し、直接各公民館へご提出いただきます。

選考方法は、6月19日、火曜日、午後2時から、公民館本館、学習室において、調整会により決定いたします。

雑駁ですが、以上になります。

國分委員長 何かありますか。

畠山委員 今、そちらのほうから説明がありましたけれども、公民館の企画実行委員会とあるんですけれども、これはNPO法人の北町、東、ここには理事会があります。それぞれ20名ぐらいいらっしゃるんですね。

今までの反省なんですけれども、この実行委員会の、北町に送りますよね。半分ぐらいやめちゃいます。なぜかという、それぞれの理事会が、具体的なことを現場のほうでよく知っていますから、どうしてもそこで意見が強くなって、じゃ、それを主体にやっついこうじゃないかとなると、言っちはなんですけれども、素人がそっち側に入り込んでいって、これはできませんよと言っても、なかなか意見の整合性がとれない。基本的にはダブルスタンダードになってしまうんですね。だとしたならば、現状の理事会の中から、理事長をまず選出してもらって、その人を企画実行委員会に当てはめると。そうすれば、こちらの事務局としても、どういう人がどういう企画を練ってくるのかと、どういう実行をするのかということが把握できると思います。

なぜこういうことを言うかといいますと、私も南分館でいろんな人から話を聞きますけれども、北町公民館というのは、ちょっと特殊なところで、自分たちもこういうようなことをやっているじゃないかとか、そ

んな意見も、南がちょっと狭いからしようがないんですけれども、聞かれます。フラットに物事を考えるならば、やっぱりその人たちも企画実行委員会に巻き込んで、全体でどういうふうに運営したらいいのかということ、ここらでそろそろ考えておかないと、ここで乖離が起きてしまうと、実行委員会、選んだとしても、北町と東に関しては、何か違和感があって、トラブルが起きるんじゃないかと。だとしたら、その人たちの中で選んでもらって、現場はよく知っていますから、知っている人に選んでもらって、こちらのほうの企画実行委員会に参加してもらって、全体的に調整を図っていくということが、一番運営していく上においては望ましいんじゃないかなと、私はそういうふうに思っております。

國分委員長
畠山委員
國分委員長
菅沼委員

何か問題があるんですか。

現実問題、今までやめていますから。北町にいた人がね。

細かいことがちょっとわからない。

企画実行委員というのは、公民館館長のもとで、各館の事業の企画、連絡、調査をやっているわけですから、NPOの人を全部入れるというのはおかしい。基本的には一般市民公募にしておくべきだと思うんです。

現在の公募の企画実行委員には、いろいろやっていただいて、貫井北町だって結構実績を上げているわけですよ。だから、NPOの中だけで考えるんじゃなくて、全体的な市のいろいろな問題を考えていくという点では、私は一般公募をきちんと残しておくべきだと思います。

國分委員長
菅沼委員
國分委員長
畠山委員

今は一般公募で？

今は一般公募です。

そのまま、別にいいんじゃないか。

今までの企画実行委員会、貫井北町のほうで行っていますけれども、半分やめています。なぜやめちゃうのかということ聞いています、もともとNPO法人というのは、企画実行委員会がないころは、理事会でいろんな現場のことを企画して実行していたんです。それでうまく回っていたんです。それで、だんだん時代も変わってきて、企画実行委員会が入ってきて、それでやりましょうと。そうすると、今までは、理事会とあるんですけれども、理事会というのは一般の人がやっているんですけれども、その人たちが考えたことと、企画実行委員会が考えたことが、うまく一致すればいいんですけれども、一致しないと、どちらのほうの考え方を優先するのかとなると、それはやっぱり、もともと理事会でやってきた人の考えを優先するだろうと。それを、うまく整合性をとるためには、やはり現場の人の意見、現場ですから、向こうはね。現場で見ているわけですから、理事会のメンバーは。その人の意見を尊重すべきじゃないかなと。そうしないと、こちらのほうから、何でもかんでも、ああしろ、こうしろと言ってしまうと。やはりそこにはそごが生じてしまう、トラブルが起きる原因になると思います。私はそんなふうに思っています。

菅沼委員
國分委員長

私は全然意見が違うから。

一応、今は公募でやって、問題は、具体的には、畠山さんはNPOの

北と東について言っておられるんですか。何か問題があるんですか。今、やめちゃったという。

菅 沼 委 員 だから、私がさっき言ったように。

國分委員長 運営している中で、特に今おっしゃったことは問題になっているんでしょうか。

村山分館長 現状としては、今、畠山委員から、理事会で理事の方々が企画して、それを実行と言い切っておりますけれども、開館当初から一度もそのようなことはないです。私は理事ですので、理事会には全て出ていますけれども、理事会の中で企画するという事は一回もやったことはございません。

國分委員長 では、問題ないんじゃないですか。

畠山委員 それは、その後の話ですよ。その後というか、北もできて大分たっていますから、その後、だんだん時代が変わってきて、実行委員会がこちらのほうで選任して、こういうふうに入れたと。最初のスタートラインが違ったんです。全部理事会でやっていたんですよ。

菅 沼 委 員 私も初めに理事でいましたから、当時の状況を知っていますが、少なくとも4月に立ち上げて、7月までは企画実行委員もいないし、そういう経験者でいろいろ企画をしようということで、暫定的にやっただけであって、その後は、企画実行委員がきちんと入ってからは、企画実行委員をベースにやっていると、私は認識しております。

國分委員長 時間も押していますので、この件については。

西村公民館長 一言だけ。今、畠山委員から言われた話も、菅沼委員から言われた話も、前の議事録、私、確認したんですけれども、当初はいろいろあったようなんですよ。NPO法人を運営するという新しい試みだったので、企画実行委員さんはどうしようかねというような話もあったようなんですよけれども、村山館長が言ったとおり、今は落ち着いているようで、ただ、我々もというか、着任して、運営はお願いしているNPO法人がいるのに、企画実行委員さんというの、立場上、どうなのかなというのがありますので、今、そういったご意見があったということで、我々も改めて、検討というまでではないですけれども、ちょっと考えていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

國分委員長 一応、そういうことで。このままで、スケジュールどおりにやっていたら。

西村公民館長 7月は、時期が数カ月しかございませんので、その辺、また次回以降。

國分委員長 今後、勘案しながらということで、よろしいですか。

西村公民館長 お願いします。

酒井委員 体制の件なんですけれども、多分、東は実行委員の方、男性なんですよ、全員。応募される方に女性がいなければ、それは仕方がないんですけれども、女性の方も入ってほしいなという、希望的観測があります。

以上です。

國分委員長 その辺は、何かありますか。

鈴木分館長 その辺は、企画実行委員さん、6人の方からも、ぜひ女性をと

とも言われておりますし、やはり女性の観点から講座を企画するという
こともほんとうに大事ですので、2年ぐらい前から、そういうことは課
題として、次につなげようということで考えております。

また、先ほどの畠山委員さんのご意見ですけれども、当館におかれま
しても、NPOの関係、理事などの方の主体としてやることは一切ござ
いませぬ。実行委員さんの意思を尊重して運営しておりますので、そう
いったことはございませぬ。

國分委員長 よろしくお願ひします。

(2) 事業評価の実施について

國分委員長 事業評価の実施について、先ほどに補足して、お願ひします。

大久保事業係長 それでは、先ほど日程のところでも触れた件ですが、5月24日、木曜
日と、7月19日の木曜日、午後の時間帯で公運審の会議を開催させて
いただきます。その後、委託館、貫井北と東分館の事業評価を委員の皆
さんにしていただく日程ということで、お願ひしたいと思ひます。

前回の事業評価のときに出た意見なんですけど、評価は、S、A、B、
Cという4段階評価で、今回も実施する予定なんですけど、皆さん、大体Aを
つけて、評価していただいているんですけど、多数決でAにならしてしま
わないで、その中で、SとかBの評価があれば、例えばSが一つでもあ
ればAプラスにするとか、Sが2つあればSにして評価するとか、逆に
BがあればAマイナスにするとか、そういったことで、何とか少数意見
も吸い上げるような評価の集計結果になるようにということで、ご意見
いただいておりますので、その辺も事務局のほうで案を作成して、お願ひ
したいと思ひます。

國分委員長 よろしくお願ひします。これは具体的に、配られるんですか。

大久保事業係長 事前にお配りいたします。ヒアリング等は、そのときに、各分館の分
館長が対応させていただきたいと思ひます。

國分委員長 一斉にということですか、今回は。

大久保事業係長 そうです。

國分委員長 去年は個別に行ってやっていたんですけども、やはり職務上のこと
もあるんです。

菅沼委員 事業評価を行うときに、活動状況がわからないと評価できないんです
よ。例えば28年度と29年度では、来館者がどのくらい増えたかとか、
それから、利用率がどうだったとか、講座数はどのくらいになっている
かとか、そういう資料がないと評価できないんですよ、活動状況の評価
というのは。やっぱりそういう数字があつて、きちんと評価すべきだ
と思うんですけども、そういう資料はどこまで用意してくれるんですか。

今、事業のまとめがあるけれども、その29年度版がある程度でき
れば、それと参考にして、こんな活動だなということで評価ができるん
だけれども、何もそれがないと評価できないですよ。どんな講座で、
どのくらい増えたとか、人がどのくらい増えたとか、あるいは、昔、ア
ンケートをやりましたよね、各館で。そのアンケートを、今やっている

のか、やっていないのか、アンケートをやっているんだったら、アンケートの結果がどのくらい、今、どんな意見があるんだとか、そういう資料がないと、ただ評価案を持って行って、さあやりますと言ったってだめだよ。その辺は、どこまで資料ができるんですかというのが、実施の時期にかかわってくると思うんだけど。今、頭の中でぱっと考えたの、なんだったら、資料、こんなものをくれというのが、必要であれば一回整理してみるけれども、ある程度ないと評価できないよね。

大久保事業係長 前回は評価に先立ってアンケートを実施したんですけれども、図書館と調整して実施する予定であります。5月24日の北分館の評価に間に合うように集計して、委員の皆様にはアンケートの結果、お渡しできるように進めます。活動の状況についてですが、ゴールデンウィーク明けには多分、何とか形になると思うんです。

菅沼委員 28年と29年度を比較してこうなりましたとか、そういう資料がないとね。例えば利用者数はどうなっているのかとか、各部屋の稼働率はどこまで上がってきているんだろうとか、それから、講座数は、どれだけ、前に比べて増えているとか、もうちょっと年代層でいけば、若いほうが増えているのか、そんなのが出ると一番いいんだけど、そういうのがないと事業評価はできないよね。

吉富委員 評価に関して、私もほかで外部評価委員になっていますが、施設の評価もするんですけれども、基本的な来館者数とか、どういう属性がどう前年度と比べて変わったとか、基本的な数であらわせる情報は多分とれると思います。あと、各講座でアンケートをとっていたりした場合に、それが楽しかった、おもしろかっただけでいいのか、もう少し、自由記述からこういうことがわかったとか、こういうことを今度やってみたいとかいう、定性的な評価まで踏み込むこともできますよね。各館、どのレベルまで評価ができるかわかりませんが、そういう評価は、今後にも役立ちますし、公民館のアピールにもなりますので、もし機会があれば、時間の関係もあると思いますが、できる範囲でまとめてみたらどうかと思いました。

畠山委員 よろしいですか。

國分委員長 時間があまりないので。

畠山委員 1個だけ。吉富委員が今おっしゃったことなんですけれども、去年までの評価表はあるんですよ。それはごらんになっていきますか。

吉富委員 ないです。

畠山委員 それも一度ごらんになって、どこに問題点があって、どういうふうにプラスになることをしたらいいかということのを改めて提案してもらったほうが。要するに、今まではこういう評価表で来ましたよと。今度はそこをこういうふうに修正したほうがいいじゃないですかと。

吉富委員 今までの評価の観点を見直すというのも課題の一つにあったので、そういうことも含めてでしたら、せっかくとっているアンケートをもう一度見直してみるとか、そういう準備は、していただける分はしていただいてもいいかという意見です。

國分委員長 なるだけ資料を、評価しやすいようにしてください。

西村公民館長 事業のまとめの集計は完成に近づいているんですね。なので、その辺、今のご意見等も含めて、ちょっと集める。確かに材料があったほうが評価も楽だと思いますので、その辺、調整させてください。

日程は、ここで、毎年このぐらいの日程でいきたいなというので、今年、5月、7月というのは、昨年度の評価をしていただいて、来年度の予算要求とかに活かしていくという意味で、どうしても、9月、10月以降に来年度の予算とかの関係が始まってしまうので、時期は、例年、この時期を想定していただく形で。

國分委員長 間に合うように、資料のほうも。

西村公民館長 不都合があれば、また調整させていただきますので。

大久保事業係長 最後に、委員の皆さんにお願いですが、貫井北分館、東分館ともに駐車スペースがございませんので、公共交通機関、お車でお越しの場合は、付近のコインパーキングをぜひご利用いただきたいと思います。ご協力、よろしくお願ひしたいと思います。

國分委員長 その辺は、よろしくお願ひします。

(3) その他

國分委員長 その他ですけれども、今日、科学の祭典について、平野さんから資料が出ていますので、これをどうするかというのと、大体スケジュールみたいなだけは発言したいんですが、時間がない。

西村公民館長 15分ぐらい大丈夫だと思います。10分、15分ぐらい。

國分委員長 私が早く帰らなきゃいけない。

菅沼委員 これは一回切って、委員だけでやればいいんじゃない。

吉富委員 私、失礼しないといけないんですけれども、よろしいですか。

國分委員長 もうやっちゃいましょう。私はいいですよ。

西村公民館長 委員長、会議を一回。

國分委員長 審議会は以上で終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

今、委員の方だけで、時間のない方はお帰りいただいて、とりあえず、このアンケートをそのまま使って。提出期限だけ、やらなくちゃいけないと思っているんです。

平野委員 あと、何かこういう意見があれば。書いて、写真で撮って送ってもらえれば、それで直せるので。

平野委員 そうです。いかがですか。こんな感じでわかりますかね。言わんとしていることは。

國分委員長 ありがとうございました、こうやって。そうしたら、期限を入れて。

平野委員 9月23日だから、そんなにゆっくりではないですものね。

國分委員長 そうなの。だから、早いほうがいいんですけども、あまり集まらなかったら、もう一回みたいになるとしても、1回……。

菅沼委員 5月には大体方向を決めないと。だから、23日の前といたら、20日ごろか。

國分委員長 あと1カ月ぐらい。じゃ、もうすぐ配って。
 平野委員 一月ぐらいで意見がなければ、こっちで考えるぐらいのことで。
 國分委員長 一応期限、入れたほうがいいです。
 平野委員 そうですね。期限を入れないと。
 畠山委員 意見がある人。ない人はしようがない。
 平野委員 なければ、来ないわけだから。
 國分委員長 だから、ちょっと書いておかないと、何がなんだかわからない。
 平野委員 5月いっぱいぐらいですか、ぎりぎり。
 菅沼委員 次回の公運審、24日。そうしたら20日か、21日か、その辺で回収してみたほうがいい。
 國分委員長 一応、そうやって切ったほうがいいですね。なければ、こっちで考えるしかない。
 平野委員 これ、つくって公民館へ持っていっちゃっていいんですか。
 國分委員長 館長にお願いして。これ、つくるのはどうするの。
 菅沼委員 何が。
 國分委員長 これ。
 菅沼委員 予算1万円の範囲内でやる。
 國分委員長 1万円の中で。1万円あるので、立替になっちゃうんですけども。お願いしちゃっていいですか。そうしたら、公民館に、5カ所だから、1カ所、50ぐらいにしますかね。
 中川庶務係長 刷ったら、そのまま受け取りますので。
 國分委員長 あと、どこでしたっけ。大学とか。すみません。いいですか、お願いして。

— 了 —